

**表彰**

平成30年度  
静岡県統計功労者表彰  
問い合わせ 秘書政策課 池田  
☎(23) 0052



表彰式に出席した芝田多恵子さん(左)と山本直子さん(右)

平成30年度静岡県統計功労者表彰式が11月27日、静岡市で開催されました。本市からは、大関和枝さん、山本直子さんが「静岡県統計協会統計功労者表彰」を、山本直子さん、芝田多恵子さんが「経済産業大臣表彰」を、増田恵美子さんが「総務大臣表彰」を受賞しました。また、井川三枝子さんに「経済産業省所管統計調査功労統計調査員及び功労調査員に対する感謝状」が贈呈されました。

**市民**

相談員が解決の方法を一緒に考えます  
ひとりで悩まずに相談してください

問い合わせ 市民相談センター 岡村 ☎(23) 0088

**原野商法の二次被害が増えています**

原野商法とは、将来値上がりする見込みが無い原野や山林などの土地を、値上がりするかのようにつけて販売する商法です。最近、原野商法で不動産を購入した人が、二次被害にあうケースが増えています。

**【主な手口】**

過去に原野商法で別荘や土地を購入した人や相続した人に、その不動産を買い取ると勧誘し、売却に必要な費用として調査や草刈り、測量などの費用を請求してくる。20年分の別荘地の管理費用を請求されたケースもある。  
業者が土地を下取りした代わりに、価値の無い別の土地を買わされる。

**【相談】**

Aさんは不動産業者から40年前に購入した山林を売却しないか、と電話を受けた後、訪問された。業者からは「Aさんが所有す

る山林を400万円で売却し、代わりに別の土地と一緒に購入すれば節税対策になる。別の土地の購入費用200万円は後で返す」と説明された。

よくわからないまま、買手が付くなら200万円を支払い、契約書にサインして登記簿と印鑑証明などを渡した。しかし、いつまで経っても購入費用の200万円が返金されず、業者も電話に出ない。

息子に契約書を見せると、自分の山林を400万円で売って、業者の土地を600万円で購入したことになる。息子は「アドバイザー」

**【アドバイス】**

宅地建物取引業法に基づく免許を受けていない者が不動産を訪問販売した場合や、宅地以外の山林や雑種地を宅地造成しないで訪問販売した場合、売買契約書にクーリング・オフの記載がなくても、クーリング・オフができます。不適当な勧誘の場合は、契約を取り消すこともできます。所有権移転登記が進んでも、専門の窓口を案内しますので、

**年末年始に増える商法**

庭木の手入れ、畳の表替え、障子の張り替え、掃除の代行、廃品回収、消火器の交換、カニの電話勧誘など、訪問販売やインターネット、広告などの情報から契約する場合は、複数の業者から見積りを取って比較したり、契約書を確認したりするなど慎重に対応しましょう。

クーリング・オフができる場合がありますので、諦めずに市民相談センターに相談しましょう。



**税金**

固定資産税は1月1日現在の固定資産所有者に課税されます  
固定資産税についてお知らせします  
問い合わせ 税務課 大石 ☎(23) 0035

**固定資産税とは**

固定資産税は、毎年1月1日現在における市内の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に課税される地方税です。固定資産税は、年の途中の売買や相続などにより所有権が移転した場合でも、その年度分は1月1日現在の所有者に課税されます。この税は、市税全体の半分以上を占めており、市民サービスや公共事業などを行うための重要な財源となっています。

**納税義務者**

固定資産税を納めていただく人は、原則として固定資産の所有者です。

**税額の算出方法**

固定資産税額は「課税標準額×税率」により算出します。

**税率と課税標準額**

本市の固定資産税率は1.4%です。

課税標準額は、原則として固定資産の価格（評価額）と同じとなります。ただし、住宅用地のように特例措置が適用される場合や、宅地の税負担の調整措置が適用される場合は、適用後の算定額となります。

**評価の方法**

総務大臣が定めた基準に基づいて次のように評価を行います。

**【土地】**  
地価公示価格や不動産鑑定評価価格を基に、宅地や農地、山林、原野、雑種地など地目別に定められた評価方法により行います。

**【家屋】**  
完成した家屋の構造材や外装、内装などに評点を付ける家屋調査に基づいて算定した価格に、経過年数などの補正率を乗じて算出します。

**【償却資産】**  
資産の取得時期や取得価格、耐用年数に基づき、経過年数に応じた減価を考慮して算出します。

**学校**

フラワーブラボーコンクール(FBC)  
萩間小学校が大賞(最優秀賞)を受賞  
問い合わせ 萩間小学校 中村 ☎(54) 0020

萩間小学校が、今年47回目の参加となるフラワーブラボーコンクール(FBC)において、昨年の県知事賞を上回り、2年ぶり5回目の大賞(最優秀賞)を受賞しました。

**萩間小学校からの喜びの声**

5・6年生の「花いっぱい委員会」の子どもと職員が中心になり、全校児童、地域ボランティアの皆さんで花を育てました。今回は、その努力が実り、受賞の喜びを全

校で味わい、感謝しています。

花の栽培活動を通して、物事に対して愛情豊かに誠実に取り組む大切さ、命の尊さを学ぶことは、萩間小学校の誇りです。

これからも、真心を込めて物事に取り組む心を大切に育てていきたいと思っています。

「写真上」表彰式で受賞を喜ぶ萩間小学校の児童ら  
「写真下」大賞を受賞した花壇

